

中部人懇通信 No.5

幼児教育
関係者対象

平成26年11月20日(木)に、幼稚園・保育所(園)・認定こども園等の担任・加配保育士等を対象とした中部地区人権教育懇談会を開催しました。その内容を報告します。

実践発表「点から線へ 線から面へ つながる 広がる 人権同和保育」

琴浦町 町民生活課 課長補佐 山崎 泉 さん
琴浦町立成美保育園 園長補佐 大場 紀恵 さん 5歳児担任 川崎 真紀子 さん

行政(町)、園、クラスがつながった組織的な取組について発表していただきました。保育者同士が認め合える研修体制や人間関係づくりが、子どもの自尊感情を育てる保育へとつながっていました。

1 町民生活課の取組(行政)

- 保育の質の向上
- 人材育成のために研修体制の充実が必要
→ 町研修計画の作成、リーダーの配置
- PDCA サイクルで研修を企画検討



2 成美保育園の取組(保育園)

- 園内研修で、KJ法(参加型)の活用、会の趣旨・流れ・視点等の事前の周知
- 昨年度の反省より、園内研修の流れを見直し、計画立案
- 全員で意見を出し合い、人権・同和保育全体計画作り
- 園の職員が1つのチームとして、つながりあい高まりあう「チーム保育」

3 5歳児きりん組の取組(クラス)

- クラステーマ 『いきいき遊び げんきな笑顔 “ありがとう” でつながる だいじななかま』
- 聞く、話すの取組
 - ・「ふわふわことば」と「ちくちくことば」の掲示
→ 使わなくなった「ちくちくことば」は、『もういわないよ』ポケットへ
 - ・ふわふわ言葉の心地よさ、やさしさ、あたたかさを「仲間をつなぐ架け橋」に
 - ・自分や友達を大切に良さを認め合う子、人の話をしっかり聞き自分の思いが言える子へ

グループ協議「子どもの自尊感情や人権意識を育てる保育実践について」

各園の取組と成果・課題、実践発表から学んだことから、今後の取組を考えました。

園全体の取組

職員全員で意見を出し合い、共通理解し、園としての取組になるよう工夫する。

保育者の姿勢・関わり

肯定的な言い方や分かりやすい伝え方のモデルとなる。資料や掲示物等の環境を工夫する。
ゆとりを持って見守る、待つ、子ども達の声に耳を傾ける等の関わりをする。
一人一人の全てを受け入れ認める姿勢をもち、1対1での安心できる関わりを大切にする。

クラスの取組

集団遊びや良いところ見つけをとおして、友だち同士が関わり、認め合う場を作る。
話を聞いたり受け止めたりしてもらえる体験から、大切にされている実感をもたせる。
言葉と心のつながりを意識し、子ども達の言葉遣いの見直しや思いが表出できる場づくりをする。

保護者連携

保護者懇談会の内容の見直しや具体的に伝える場の設定により、保護者啓発を図る。

【参加者の感想より】

- 行政と現場が一体となって取り組む大切さを感じた。
- 園内で共通理解、共通実践ができる研修体制を参考にして取り組みたい。
- グループ協議がKJ法で行われ、意見が出しやすく、整理もしやすかった。



実践発表・グループ協議からの学びを、各市町や各園の実態に合わせた取組に生かしていただきたいと思います。

